

証券コード 3690
2018年12月6日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目4番9号
ブリーゼタワー13F
株式会社ロックオン
代表取締役社長 岩 田 進

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月20日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー8F
ブリーゼプラザ会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第18期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役2名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.lockon.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、2017年のインターネット広告費は前年比115.2%の1兆5,094億円（株電通「2017年日本の広告費」）と4年連続で二桁増と引き続き高い成長を示すなど、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、2017年国内BtoC EC市場は、前年比109.1%の16.5兆円まで拡大しております。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC ECで5.8%（経済産業省「平成29年我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）であり、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングロボット事業」を自社事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,804,886千円（前年同期比5.0%増）、営業損失は98,460千円（前年同期は92,827千円の営業利益）、経常損失は115,042千円（前年同期は106,303千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は88,849千円（前年同期は72,976千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① マーケティングプラットフォーム事業

当事業は、マーケティングプラットフォーム「AD EBIS」を提供する事業であります。「AD EBIS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであり、2004年にリリースして以来9,000件以上の導入件数を誇っています。当事業では、データの蓄積を行う「センサー系」機能、AIの技術を用いて分析を行う「知能制御系」機能、分析結果を自動的に活用する「駆動系」機能、これら3階層の機能を備えるサービスを「マーケティングロボット」と定義し、人口減少・少子高齢化時代に

おける企業のマーケティング活動に不可欠なサービスの開発を目指しております。

当連結会計年度においては、AI（人工知能）を活用することにより、国内の広告効果測定ツールとしては初めてデバイス・アプリ・ブラウザ間を横断してユーザー行動を可視化する「クロスデバイス機能」をリリースいたしました。当該クロスデバイス技術関連発明については特許出願済みであります。加えて、蓄積したデータの活用促進のため、31社の他社ツールとの機能連携を実現し、インターネットマーケティングのプラットフォームとしての立ち位置を確立することで売上拡大に取り組んでまいりました。

また、ウェブ上での行動履歴にユーザー属性をつなげて分析を可能にするという「AD EBiS」のカスタマージャーニー機能について、2018年2月9日に特許を取得しております。

なお、前連結会計年度まで商流プラットフォーム事業に集計しておりましたDMP事業については、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルとしての性質が強くなったため、当連結会計年度からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。当連結会計年度におけるDMP事業の売上高は84,747千円であり、前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は104,413千円であります。

その結果、当事業の売上高は1,530,402千円（前年同期比22.0%増）と増収になりましたが、サブスクリプション型ビジネスの基盤拡大のために開発や営業部門の人員採用を積極的に進めたことや、新規顧客獲得のための広告販促活動に積極的に取り組んだことにより、営業損失は120,894千円（前年同期は152,847千円の営業利益）となりました。

※DMP（Data Management Platform）事業とは、「AD EBiS」のデータに、企業が持つ固有の顧客情報等を統合したデータ環境を構築・提供するサービス。

## ② 商流プラットフォーム事業

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得るというエコシステムを構築しております。

当連結会計年度においては、メジャーバージョンアップとなる「EC-CUBE 4」の開発に取り組み、機能やパフォーマンス、セキュリティといった「EC-CUBE本体の品質」が大きく向上しただけではなく、ドキュメントや開発コミュニティといった「開発環境」の充実、決済機能を含む各種プラグインや動作するサーバ環境といったプラットフォーム全体の機能充実を実現いたしました。

なお、前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に含まれていたEC受託開発事業（SOLUTION事業）については、2017年5月9日に公表したお知らせのとおり、関連会社である株式会社ラジカルオプティ等に事業移管を行っております。前連結会計年度に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は152,525千円であります。

その結果、事業移管したSOLUTION事業分の減収により売上高は274,483千円（前年同期比41.0%減）となりましたが、収益構造が改善したことにより営業利益は22,433千円（前年同期は60,019千円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、事業規模の拡大等の観点から、総額222,580千円の設備投資を実施しております。

主な投資といたしましては、マーケティングプラットフォーム「AD EBIS」の新機能開発による社内利用ソフトウェア等の増加177,897千円及び業容拡大に伴うインフラ基盤増強のための情報通信機器等への設備投資42,001千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、2018年5月31日に長期借入金500,000千円、2018年6月29日に長期借入金100,000千円を調達いたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第15期<br>(2015年9月期) | 第16期<br>(2016年9月期) | 第17期<br>(2017年9月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年9月期) |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千 円)                                            | 1,437,444          | 1,612,547          | 1,719,378          | 1,804,886                       |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△) (千 円)                               | 350,426            | 247,936            | 92,827             | △98,460                         |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千 円)                               | 352,024            | 250,279            | 106,303            | △115,042                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△) (千 円) | 230,853            | 168,819            | 72,976             | △88,849                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)                          | 36.89              | 26.79              | 11.56              | △14.02                          |
| 総 資 産 (千 円)                                            | 1,250,475          | 1,434,353          | 1,439,188          | 2,159,465                       |
| 純 資 産 (千 円)                                            | 1,036,898          | 1,193,149          | 1,234,581          | 1,174,841                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)                                   | 165.68             | 189.08             | 195.60             | 184.97                          |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、2015年6月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第15期<br>(2015年9月期) | 第16期<br>(2016年9月期) | 第17期<br>(2017年9月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(2018年9月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千 円)                   | 1,437,444          | 1,612,547          | 1,719,378          | 1,804,886                     |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△) (千 円)      | 357,085            | 257,223            | 83,048             | △106,779                      |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千 円)      | 359,009            | 252,098            | 106,832            | △110,129                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千 円)    | 218,604            | 169,123            | 71,651             | △100,893                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円) | 34.93              | 26.83              | 11.35              | △15.92                        |
| 総 資 産 (千 円)                   | 1,250,941          | 1,438,169          | 1,439,974          | 2,145,688                     |
| 純 資 産 (千 円)                   | 1,036,989          | 1,193,067          | 1,233,453          | 1,161,581                     |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)          | 165.69             | 189.06             | 195.42             | 182.88                        |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、2015年6月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ① 既存事業の収益拡大

当社グループは、「マーケティングプラットフォーム事業」を成長促進事業、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業と位置付け、これまでその育成に努めてまいりました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

#### イ) 「マーケティングプラットフォーム事業」

運用型広告の普及や、急速なアドテクノロジーの進展に伴いターゲティング効果の高い手法が日々登場しており、インターネット広告の潮流は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」、さらには個々人をターゲットにした「パーソナライズドマーケティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、製品力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させてまいります。

#### ロ) 「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております(OtoO市場)。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを出店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、EC-CUBEの機能強化を通じてEC市場の活性化に寄与してきましたが、今後はクラウドサービスによるEC-CUBEプラットフォームの提供にも取り組む等、引き続きEC市場拡大に貢献し、収益力を向上させてまいります。

## ② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループでは、マーケティングプラットフォーム事業の主力サービス「AD EBiS」関連の売上が全社売上の大半を占めております。当社グループが今後も継続して成長するためには、既存サービスの成長だけではなく、新規事業または新サービスの立ち上げや、将来的な海外市場への進出も必要になると考えております。これまで社内に蓄積してきたノウハウや協力会社とのパートナーシップを活用し、新たな事業領域の創出に努めてまいります。

## ③ 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の開発・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには、開発体制及び営業体制の更なる強化が必須であり、このための人員拡充と更なる社員の能力の開発・向上が必要であると考えております。

同時に、事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保するだけでなく、入社後の教育研修による育成施策も重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化してまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.、非連結子会社であるLOCKON marketing of U.S.A. inc.(休眠会社)、関連会社である有限会社彩及び株式会社ラジカルオプティの5社で構成されております。

また、当社グループは「グローバルに影響のある企業を作り、より多くの人に夢と希望を与えたい」という創業時からの想いを経営理念に「Impact On The World」と定め、事業運営を行っております。経営理念である「Impact On The World」を体現するため「信頼性」「スピード」「独自性」「先進性」「主体性」の5つの行動指針を定め、提供サービスはもとより、事業戦略から、採用活動、人事制度、日常業務に至るまで一貫した考えのもと事業推進を行い、デジタルマーケティングテクノロジーの開発・提供を行っております。

当社グループは、広告効果測定システム「AD EBiS」を基盤としたマーケティング統合環境を提供するマーケティングプラットフォーム事業、EC構築のためのオープンプラットフォームである「EC-CUBE」を提供する商流プラットフォーム事業の2セグメントで事業を展開しております。

また、連結子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.においては、両事業のソフトウェア開発を行っております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金                     | 出資比率 | 主要な事業内容      |
|--------------------------|-------------------------|------|--------------|
| LOCKON Vietnam Co., Ltd. | 4,256百万VND<br>(200千USD) | 100% | ソフトウェア<br>開発 |

(8) 主要な拠点

① 当社

| 名称   | 所在地     |
|------|---------|
| 大阪本社 | 大阪市北区   |
| 東京本社 | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 名称                       | 所在地         |
|--------------------------|-------------|
| LOCKON Vietnam Co., Ltd. | ベトナム ホーチミン市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 141名 | 19名増        |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 107名 | 13名増   | 33.3歳 | 4.0年   |

(10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額 (千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 233,333  |
| 株式会社りそな銀行    | 227,780  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 141,700  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 138,892  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,352,515株 (自己株式983株を含む)
- (注) 1. 新株予約権の権利行使による新株発行により、発行済株式の総数は372株増加しております。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は40,449株増加しております。
- (3) 株主数 3,781名
- (4) 大株主

| 株 主 名                         | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|-------------------------------|------------|-------------|
| 岩田 進                          | 2,819,407  | 44.3        |
| 福田 博一                         | 961,200    | 15.1        |
| 又座 加奈子                        | 354,407    | 5.5         |
| 楽天証券株式会社                      | 72,000     | 1.1         |
| ロックオン従業員持株会                   | 68,900     | 1.0         |
| 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ           | 60,000     | 0.9         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 60,000     | 0.9         |
| 伊藤 勝之                         | 52,000     | 0.8         |
| 高嶋 晶子                         | 28,800     | 0.4         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口) | 28,500     | 0.4         |

(注) 持株比率は、自己株式983株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2018年9月30日現在)

| 氏名     | 地位             | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|--------|----------------|---------------------------------------------------|
| ※岩田 進  | 取締役社長          | 社長執行役員                                            |
| 又座 加奈子 | 取締役            | 専務執行役員                                            |
| 椎木 茂   | 取締役            |                                                   |
| 佐伯 壽一  | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社淀川製鋼所取締役 (社外)                                 |
| 西野 充   | 取締役<br>(監査等委員) | LOCKON Vietnam Co., Ltd. 監査役<br>旭精機工業株式会社監査役 (社外) |
| 大久保 丈二 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社シグマクシス取締役 (監査等委員)                             |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査等委員である取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、各氏とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役福田博一は、2017年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査等委員である取締役椎木茂は、当社取締役就任のため2017年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進は社長執行役員を、又座加奈子は専務執行役員をそれぞれ兼ねており、取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵、中川仁及び畑晋平の3名であります。なお、又座加奈子は2018年9月30日をもって執行役員の役職を退任しており、2018年10月1日付で新たに水野聡志及び赤澤洋樹が取締役を兼ねない執行役員に就任しております。
7. 2018年10月1日付で、株式会社イーシーキューブ代表取締役に取締役の岩田進が就任し、同社監査役に監査等委員である取締役佐伯壽一が就任しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

| 区 分                        | 人 数        | 支給額                    |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4人<br>（－人） | 54,477千円<br>（－千円）      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4人<br>（3人） | 16,600千円<br>（14,200千円） |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 8人<br>（3人） | 71,077千円<br>（14,200千円） |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）1,667千円、監査等委員である取締役1,000千円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）と決議いただいております。また別枠で、2017年12月22日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円（うち社外取締役分は10,000千円以内）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。また別枠で、2017年12月22日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が子会社から受けた役員報酬はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、株式会社淀川製鋼所の社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）西野充は、旭精機工業株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。また、同氏はLOCKON Vietnam Co., Ltd.の監査役であります。同社は当社の100%子会社であります。
- ・社外取締役（監査等委員）大久保丈二は、株式会社シグマクシスの取締役（監査等委員）であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況                                                                                                  |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>佐伯 壽一  | 当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、また監査等委員会14回中14回に出席し、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。                |
| 取締役（監査等委員）<br>西野 充   | 当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、また監査等委員会14回中14回に出席し、金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。          |
| 取締役（監査等委員）<br>大久保 丈二 | 就任後開催の取締役会に10回中10回出席し、また監査等委員会10回中10回に出席し、公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

#### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

#### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。
- ② 経営に関する重要な事項については、執行役員会において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。
- ③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び執行役員会その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて10年間保管する

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。
- ③ 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓蒙を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。
- ④ 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、迅速に情報を収集・分析し必要な対策を講じる。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役は業務執行状況の報告を行う。経営方針及び戦略に関わる重要事項については、特に慎重な審議を経て業務執行の決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- ③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、「関係会社職務権限明細表」を定め、その責任者、その権限、及び執行手続きについて定める。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、「倫理規程」を定める。
- ② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓蒙等諸活動を実施する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。
- ④ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。
  - ② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。
  - ③ ①の使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。
- (8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、執行役員会等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
  - ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ③ 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。
- (9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。
- (11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

- ② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。
- ③ 「倫理規程」を制定し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮したうえで、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を検討していく方針であります。

現在当社は成長過程にあると認識しており、資金については事業拡大のための新規投資等に充当することを優先し、2018年9月期の配当につきましては無配とさせていただきたいと存じます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。

## 連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部            |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,564,169</b> | <b>流動負債</b>        | <b>604,814</b>   |
| 現金及び預金          | 1,193,773        | 買掛金                | 15,779           |
| 売掛金             | 262,950          | 短期借入金              | 200,000          |
| 前払費用            | 72,519           | 1年内返済予定の長期借入金      | 199,852          |
| 繰延税金資産          | 8,659            | 未払金                | 123,887          |
| その他             | 26,356           | 未払法人税等             | 7,628            |
| 貸倒引当金           | △90              | 預り金                | 38,175           |
| <b>固定資産</b>     | <b>595,296</b>   | 賞与引当金              | 19,124           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,901</b>    | その他                | 367              |
| 建物及び構築物         | 33,459           | <b>固定負債</b>        | <b>379,809</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 47,442           | 長期借入金              | 341,853          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>325,149</b>   | 賞与引当金              | 556              |
| ソフトウェア          | 300,102          | 資産除去債務             | 37,400           |
| ソフトウェア仮勘定       | 25,000           | <b>負債合計</b>        | <b>984,623</b>   |
| その他             | 46               | <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>189,245</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>1,175,296</b> |
| 投資有価証券          | 35,363           | 資本金                | 306,772          |
| 長期前払費用          | 30,050           | 資本剰余金              | 296,750          |
| 繰延税金資産          | 31,920           | 利益剰余金              | 571,873          |
| 差入保証金           | 91,442           | 自己株式               | △99              |
| 保険積立金           | 468              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△454</b>      |
| その他             | 10,060           | 為替換算調整勘定           | △454             |
| 貸倒引当金           | △10,060          | <b>純資産合計</b>       | <b>1,174,841</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,159,465</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>2,159,465</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,804,886 |
| 売 上 原 価               |         | 614,783   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,190,103 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,288,564 |
| 営 業 損 失               |         | △98,460   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 252     |           |
| 講 演 料 等 収 入           | 270     |           |
| そ の 他                 | 165     | 688       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,411   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,161   |           |
| 為 替 差 損               | 2,317   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 11,166  |           |
| そ の 他                 | 1,213   | 17,270    |
| 経 常 損 失               |         | △115,042  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | △115,042  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,472   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,665 | △26,192   |
| 当 期 純 損 失             |         | △88,849   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |         | △88,849   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         | 株 主 資 本 計 合 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |             |
| 当 期 首 残 高                | 276,482 | 266,460   | 692,281   | △99     | 1,235,124   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 30,289  | 30,289    |           |         | 60,579      |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △31,558   |         | △31,558     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |         |           | △88,849   |         | △88,849     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 30,289  | 30,289    | △120,407  | -       | △59,828     |
| 当 期 末 残 高                | 306,772 | 296,750   | 571,873   | △99     | 1,175,296   |

|                          | その他の包括利益累計額     |                           | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------------|---------------------------|-----------|
|                          | 為 替 換 算 勘 定 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | △543            | △543                      | 1,234,581 |
| 当 期 変 動 額                |                 |                           |           |
| 新 株 の 発 行                |                 |                           | 60,579    |
| 剰 余 金 の 配 当              |                 |                           | △31,558   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |                 |                           | △88,849   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 88              | 88                        | 88        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 88              | 88                        | △59,739   |
| 当 期 末 残 高                | △454            | △454                      | 1,174,841 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 連結子会社の数  | 1社                       |
| 連結子会社の名称 | LOCKON Vietnam Co., Ltd. |

#### (2) 非連結子会社の状況

|              |                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称    | LOCKON marketing of U.S.A. inc.                                             |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 関連会社の数  | 2社                 |
| 関連会社の名称 | 有限会社彩、株式会社ラジカルオプティ |

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

|             |                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称   | LOCKON marketing of U.S.A. inc.                                                          |
| 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

|             |             |
|-------------|-------------|
| 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券      |             |

時価のないもの  
金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

(リース資産を除く)  
定率法  
(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |

##### 無形固定資産

(リース資産を除く)  
定額法  
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は2,390千円であります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物 59,204千円

工具、器具及び備品 135,471千円

2. 訴訟等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求（請求金額333,180千円）を大阪地裁に提起され、現在係争中でありませす。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスリアート株式会社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認められない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,311,694株        | 40,821株          | －株               | 6,352,515株       |

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行による増加 372株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 40,449株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|--------|--------------|----------------|-----------------|
| 2017年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31百万円  | 5円           | 2017年<br>9月30日 | 2017年<br>12月25日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の<br>内訳 | 新株予約権の<br>目的となる株式<br>の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |           |
|--------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|-----------|
|              |                          | 期首<br>株式数          | 当期増加<br>株式数 | 当期減少<br>株式数 | 期末<br>株式数 |
| 第3回新株予約権     | 普通株式                     | 12,990             | —           | 372         | 12,618    |
| 第4回新株予約権     | 普通株式                     | 69,012             | —           | 5,874       | 63,138    |
| 合計           |                          | 82,002             | —           | 6,246       | 75,756    |

- (注) 1. 第3回新株予約権の目的となる株式の当期減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。  
2. 第4回新株予約権の目的となる株式の当期減少は、付与者の退職に伴う失効によるものであります。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によって行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

また、借入金の用途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で3年であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2参照)。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|-------------|------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金    | 1,193,773  | 1,193,773 | －      |
| ② 売掛金       | 262,950    | 262,950   | －      |
| ③ 差入保証金     | 91,442     | 91,643    | 200    |
| 資産計         | 1,548,166  | 1,548,367 | 200    |
| ④ 買掛金       | 15,779     | 15,779    | －      |
| ⑤ 短期借入金     | 200,000    | 200,000   | －      |
| ⑥ 長期借入金 (※) | 541,705    | 537,903   | △3,801 |
| ⑦ 未払金       | 123,887    | 123,887   | －      |
| 負債計         | 881,372    | 877,571   | △3,801 |

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、② 売掛金、④買掛金、⑤短期借入金、⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑥長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分     | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|--------|----------------|
| 投資有価証券 | 35,363         |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 184円97銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △14円02銭 |

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

吸収分割による事業の承継

当社は、2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社EVERRISE                            |
| 事業の内容    | マーケティングプラットフォーム事業、システムインテグレーション事業、SES事業 |

② 企業結合を行うことになった主な目的

株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継するため。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式会社EVERRISEを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 200,000千円 |
| 取得原価  |        | 200,000千円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,527,445</b> | <b>流動負債</b>      | <b>604,297</b>   |
| 現金及び預金          | 1,163,066        | 買掛金              | 27,572           |
| 売掛金             | 262,950          | 短期借入金            | 200,000          |
| 貯蔵品             | 878              | 1年内返済予定の長期借入金    | 199,852          |
| 前払費用            | 69,957           | 未払金              | 118,206          |
| 繰延税金資産          | 8,659            | 未払法人税等           | 7,583            |
| その他             | 22,023           | 前受金              | 367              |
| 貸倒引当金           | △90              | 預り金              | 33,191           |
| <b>固定資産</b>     | <b>618,243</b>   | 賞与引当金            | 17,524           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,901</b>    | <b>固定負債</b>      | <b>379,809</b>   |
| 建物及び構築物         | 33,459           | 長期借入金            | 341,853          |
| 工具、器具及び備品       | 47,442           | 賞与引当金            | 556              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>342,477</b>   | 資産除去債務           | 37,400           |
| ソフトウェア          | 315,842          | <b>負債合計</b>      | <b>984,106</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 26,588           | <b>純資産の部</b>     |                  |
| その他             | 46               | <b>株主資本</b>      | <b>1,161,581</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>194,864</b>   | 資本金              | 306,772          |
| 投資有価証券          | 20,974           | 資本剰余金            | 296,750          |
| 関係会社株式          | 11,938           | 資本準備金            | 296,750          |
| 関係会社長期貸付金       | 10,800           | <b>利益剰余金</b>     | <b>558,158</b>   |
| 長期前払費用          | 29,833           | その他利益剰余金         | 558,158          |
| 差入保証金           | 88,928           | 繰越利益剰余金          | 558,158          |
| 保険積立金           | 468              | <b>自己株式</b>      | △99              |
| 繰延税金資産          | 31,920           |                  |                  |
| その他             | 10,060           | <b>純資産合計</b>     | <b>1,161,581</b> |
| 貸倒引当金           | △10,060          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,145,688</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,145,688</b> |                  |                  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,804,886 |
| 売 上 原 価               |         | 623,199   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,181,686 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,288,466 |
| 営 業 損 失               |         | △106,779  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 講 演 料 等 収 入           | 270     |           |
| そ の 他                 | 165     | 436       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,411   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,161   |           |
| そ の 他                 | 1,213   | 3,786     |
| 経 常 損 失               |         | △110,129  |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 16,999  | 16,999    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | △127,129  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,428   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,665 | △26,236   |
| 当 期 純 損 失             |         | △100,893  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |                    |                  |
|---------------|---------|-----------|--------------|--------------------|------------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金          |                  |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高     | 276,482 | 266,460   | 266,460      | 690,610            | 690,610          |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |                    |                  |
| 新 株 の 発 行     | 30,289  | 30,289    | 30,289       |                    |                  |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |              | △31,558            | △31,558          |
| 当 期 純 損 失     |         |           |              | △100,893           | △100,893         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 30,289  | 30,289    | 30,289       | △132,451           | △132,451         |
| 当 期 末 残 高     | 306,772 | 296,750   | 296,750      | 558,158            | 558,158          |

|               | 株 主 資 本 |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|----------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △99     | 1,233,453      | 1,233,453 |
| 当 期 変 動 額     |         |                |           |
| 新 株 の 発 行     |         | 60,579         | 60,579    |
| 剰 余 金 の 配 当   |         | △31,558        | △31,558   |
| 当 期 純 損 失     |         | △100,893       | △100,893  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | △71,871        | △71,871   |
| 当 期 末 残 高     | △99     | 1,161,581      | 1,161,581 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

#### 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

#### 有形固定資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 59,204千円  |
| 工具、器具及び備品 | 135,471千円 |

### 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,384千円  |
| 長期金銭債権 | 10,800千円 |
| 短期金銭債務 | 18,983千円 |

### 3. 訴訟等

当社は、2018年2月19日付で、ビジネスラリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求（請求金額333,180千円）を大阪地裁に提起され、現在係争中でありま  
す。また、当該損害賠償請求事件について、2018年11月5日付で、ビジネスラリアート株式会  
社より損害賠償請求金額を400,252千円に変更する旨の申立が行われております。

これに対して、当社は裁判において当社主張を適切に展開しておりますが、当社の主張が認め  
られない判決が出された場合には、損害賠償が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼ  
す可能性があります。

## III. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上原価       | 237,673千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,350千円   |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 983株 |
|------|------|

## V. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|       |         |
|-------|---------|
| 賞与引当金 | 5,358千円 |
| 未払事業税 | 3,272千円 |
| その他   | 27千円    |

繰延税金資産（流動）合計 8,659千円

#### 繰延税金資産（固定）

|           |          |
|-----------|----------|
| 資産除去債務    | 11,436千円 |
| 関係会社株式    | 16,360千円 |
| 貸倒引当金     | 3,069千円  |
| 賞与引当金     | 170千円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 17,736千円 |
| その他       | 6,842千円  |

繰延税金資産（固定）小計 55,616千円

評価性引当額 △20,783千円

繰延税金資産（固定）合計 34,833千円

#### 繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用 2,912千円

繰延税金負債（固定）合計 2,912千円

繰延税金資産（固定）の純額 31,920千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 会社等の名称                   | 議決権等の所有      | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額    | 科目            | 期末残高           |
|--------------------------|--------------|-----------|-------------|---------|---------------|----------------|
| LOCKON Vietnam Co., Ltd. | 所有<br>直接100% | 子会社       | ソフトウェア開発の委託 | 145,717 | 買掛金           | 11,792         |
|                          |              |           | 経費の立替払い     | —       | (流動資産)<br>その他 | 1,384          |
|                          |              |           | 資金の貸付       | —       | 関係会社<br>長期貸付金 | 10,800         |
| (有)彩                     | 所有<br>直接 20% | 関連会社      | ソフトウェア開発の委託 | 76,600  | 買掛金<br>未払金    | 5,427<br>1,458 |
| (株)ラジカルオプティ              | 所有<br>直接 20% | 関連会社      | ソフトウェア開発の委託 | 16,705  | 買掛金           | 305            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 182円88銭  
1株当たり当期純損失 △15円92銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

1. 吸収分割による事業の承継

当社は、2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社EVERRISE  
事業の内容 マーケティングプラットフォーム事業、システムインテグレーション事業、SES事業

② 企業結合を行うことになった主な目的

株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継するため。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式会社EVERRISEを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 200,000千円 |
| 取得原価  |        | 200,000千円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,700千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 2. 子会社の設立及び子会社への会社分割

当社は、2018年10月1日付で株式会社イーシーキューブ（以下「同社」といいます。）を設立いたしました。また、2018年11月13日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。なお、同社は当社の連結子会社となる予定です。

### (1) 子会社設立及び吸収分割の目的

EC-CUBE事業を独立した事業運営体制に移行し、有力企業との資本提携・業務提携の実現など機動的な意思決定を可能とするなど、本事業の一層の成長を図る目的で同社を設立し、同社へEC-CUBE事業を承継するものであります。

### (2) 設立する子会社の概要

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 商号        | 株式会社イーシーキューブ                                        |
| 所在地       | 大阪市北区梅田二丁目4番9号ブリーゼタワー13F                            |
| 代表者       | 代表取締役 岩田 進                                          |
| 事業内容      | EC 構築のためのプラットフォームの開発・提供等                            |
| 資本金       | 30,000千円                                            |
| 設立日       | 2018年10月1日                                          |
| 大株主及び持株比率 | 当社100%                                              |
| 人的関係      | 当社取締役及び従業員2名が同社取締役を兼任し、当社取締役（監査等委員）が同社監査役を兼任しております。 |

### (3) 共通支配下の取引等の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 事業の名称 | 当社のEC-CUBE事業                         |
| 事業の内容 | EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業 |
- ② 企業結合日  
2019年1月1日（予定）
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称  
株式会社イーシーキューブ（当社の連結子会社）

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月13日

株式会社ロックオン  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田 和彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北野 和行 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロックオンの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月13日

株式会社ロックオン  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友田 和彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北野 和行 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロックオンの2017年10月1日から2018年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年10月1日付で株式会社イーシーキューブ（以下「同社」とする。）を設立し、2018年11月13日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、株式会社ロックオンを吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月13日

### 株式会社ロックオン監査等委員会

監 査 等 委 員 佐 伯 壽 一 ⑩

監 査 等 委 員 西 野 充 ⑩

監 査 等 委 員 大久保 丈 二 ⑩

(注) 監査等委員である取締役は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役2名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役2名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いわた すすむ<br>岩田 進<br>(1977年7月16日)  | 2001年6月 有限会社ロックオン(現株式会社ロックオン)設立<br>代表取締役社長<br>2013年12月 代表取締役社長・執行役員<br>2017年12月 代表取締役社長・社長執行役員(現任)<br>2018年10月 株式会社イーシーキューブ代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イーシーキューブ代表取締役                                                                                                                                                                                                   | 2,819,407株     |
| 2         | しいのき しげる<br>椎木 茂<br>(1950年2月13日) | 1993年1月 プライスウォーターハウスコンサル<br>タント株式会社パートナー&常務取<br>締役<br>2006年7月 IBMビジネスコンサルティングサー<br>ビス株式会社代表取締役社長兼日本<br>アイ・ビー・エム株式会社執行役員<br>GBS担当<br>2009年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社専務<br>執行役員兼IBMビジネスコンサルテ<br>ィングサービス株式会社代表取締役<br>社長<br>2012年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問<br>2013年4月 日本オラクル株式会社副社長執行役<br>員アプリケーションビジネス統括・<br>アライアンス事業統括<br>2016年6月 日本オラクル株式会社相談役<br>2016年12月 当社取締役(監査等委員)<br>2017年12月 当社取締役(現任) | 1,004株         |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役佐伯壽一氏及び西野充氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 佐伯 壽一<br>(1948年3月1日) | 1970年4月 株式会社神戸製鋼所入社<br>2001年6月 同社理事・大阪支社長<br>2002年6月 神鋼ケアライフ株式会社代表取締役<br>社長<br>2011年6月 神鋼ケアライフ株式会社顧問役<br>2012年4月 国立大学法人神戸大学特命教授・学<br>長補佐<br>2015年6月 株式会社淀川製鋼所取締役 (社外)<br>(現任)<br>2016年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2018年10月 株式会社イーシーキューブ監査役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イーシーキューブ監査役<br>株式会社淀川製鋼所取締役 (社外)                                                                                                                                                       | 6,004株         |
| 2         | 西野 充<br>(1952年8月27日) | 1975年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱<br>UFJ銀行) 入行<br>2001年7月 株式会社東京三菱銀行理事<br>2003年4月 同行神戸支社長<br>2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本店審議<br>役<br>2006年8月 ペンタックス株式会社顧問<br>2007年1月 同社執行役員<br>2007年6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部<br>長<br>2008年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マ<br>ネージャー<br>2008年6月 AvanStrate株式会社監査役<br>2012年6月 旭精機工業株式会社監査役 (社外)<br>(現任)<br>2016年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2016年12月 LOCKON Vietnam Co., Ltd. 監<br>査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>LOCKON Vietnam Co., Ltd. 監査役<br>旭精機工業株式会社監査役 (社外) | 4,004株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐伯壽一氏及び西野充氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 佐伯壽一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待したためであります。
4. 西野充氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、金融機関及び事業会社における長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待したためであります。
5. 佐伯壽一氏及び西野充氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、佐伯壽一氏及び西野充氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、佐伯壽一氏及び西野充氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| えんどう もとかず<br>遠藤 元一<br>(1957年5月25日) | 1992年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)<br>1992年4月 田邨・大橋・横井法律事務所入所<br>1993年4月 清塚勝久法律事務所 (現東京霞ヶ関法律事務所) 入所<br>1996年8月 同所パートナー (現任)<br>2005年6月 株式会社ティーガイア監査役 (社外)<br>2007年12月 アジア航測株式会社監査役 (社外) | 一株         |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤元一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 遠藤元一氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法務面での専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待したためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 遠藤元一氏は、現在当社の補欠の監査等委員である社外取締役であります。
5. 遠藤元一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は遠藤元一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区梅田二丁目4番9号  
ブリーゼタワー8F  
ブリーゼプラザ会議室



交通 JR東西線 北新地駅から徒歩約5分  
地下鉄四つ橋線 西梅田駅から徒歩約5分  
JR東海道本線・大阪環状線・福知山線 大阪駅から徒歩約7分